

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

地域間連携による交流人口と定住人口創出のみち整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県、佐久市、小海町、佐久穂町

3 地域再生計画の区域

佐久市並びに長野県南佐久郡小海町及び佐久穂町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

本地域は、長野県の東部にあり、浅間山、八ヶ岳などの山々に囲まれた佐久盆地のほぼ中央に位置し、千曲川が南北を貫流する自然環境豊かな高原地域である。

本地域北部の佐久市の中心部では、北陸新幹線（長野経由）、上信越自動車道の高速交通網を中心に、長野県の東の玄関口として、首都圏等との交流が盛んであり、近年では特に新幹線駅周辺において、首都圏への通勤可能エリアとして移住者が増加するなど、都市化や新たな商業圏の形成も進んでいる。また、本地域北部に位置する平尾山公園一帯は、森林の癒し効果による森林セラピー基地として位置づけられているとともに、冬季はスキー場として活用されており、本地域の観光拠点の一つとなっている。

また、佐久市の周辺部や南部の佐久穂町、小海町は、豊かな森林や水資源を生かした農林業が営まれており、特に佐久市の長者原地区（望月地区）及び小海町では、夏でも冷涼な気候に恵まれ、高原野菜の産地を形成している。さらに、小海町の松原湖高原は、ゴルフ場やスキー場、別荘地が集まる豊かな自然環境を生かした観光地を形成している。

このように、それぞれの地域の特徴を生かし、農林業や観光振興による地域の活性化を図っているものの、特に地域の周辺部では少子高齢化が急速に進行しており、本地域の人口は、平成 22 年に 117,801 人であったが平成 27 年に 115,324 人になり、急速に減少が進行している。また、本地域への観光入込客数についても、平成 22 年に 2,034,200 人であったが平成 26 年に 1,914,500 人になり、減少傾向となっている。

4-2 地域の課題

本地域では、地域の中心を南北に縦断する国道 141 号を中央幹線として位置づけるとともに、地域の東部地域を南北に結ぶ東幹線、地域の西部を南北に結ぶ南北幹線及び広域農道、さらに地域の東西を結ぶ東西幹線及び南幹線、また、地域を環状に結ぶ環状林道により、地域全体を道路ネットワークで結ぶことで、住民生活の

利便性の向上、農林業や観光業の振興、さらには、交流人口の創出を図ってきた。

また、現在、本地域と太平洋圏を繋ぐ将来の交通の大動脈として中部横断自動車道の整備が進められており、平成 29 年度には佐久穂町の八千穂 I C（仮称）まで開通する予定となっている。これら地域の道路ネットワーク網及び高速交通網の整備効果等により交流人口が増加し、都市化や新たな商業圏の形成が見られる地域がある一方で、中山間地域では、進行する少子高齢化等（老年人口割合 佐久市：28.7%、小海町：38.9%、佐久穂町 35.0%）により過疎化が進み（地域内人口 H22：117,801 人⇒H27:115,324 人）集落機能の低下が懸念されており、農林業での後継者・担い手不足など、地域全体の活力の低下も懸念されている。

地域の活力を向上させるためには、高速交通網整備の機会を捉え、地域間連携により人や物の交流の一層の拡大を図り、それにより生み出される様々な効果を地域全体に波及させていくことが必要であり、県外はもちろん、本地域内や県内地域間相互の交流を創出するため、これまで築いてきた道路ネットワーク網を有効に活用し、幹線道路と一般生活道路あるいは観光地を機能的に結ぶ、道路ネットワーク網のさらなる機能向上が求められている。

また、農業については、これからの地域づくりに欠かせない産業として一層発展させていくことが重要であり、農道と市町道の一体的な整備による高速交通網へのアクセス改善など、首都圏等、大消費地への輸送体系の効率化が求められている。

さらに、林業については、本地域の森林の過半数を占めるカラマツの林齢は 51 年生以上が 7 割と資源の成熟度が高くなっており、これらの森林資源の有効活用や継続的な森林経営を行うための適切な更新による林齢の平準化が求められている。そのため、観光振興や生活環境改善等とともに林業振興を高めるために、森林基幹道を軸とした林道や近接する市町道を一体的に整備する必要がある。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、北部の佐久市及び佐久穂町地域では、地方創生道整備推進交付金により観光地へのアクセス道にもなっている市道と林道を一体的に整備することで、農林業の振興及び観光業の振興を図る。

また、南部の小海町地域では、地方創生道整備推進交付金により観光地へのアクセス道にもなっている町道と広域農道を一体的に整備することで、農業の振興と観光業の振興を図る。

また、さらなる地域の活性化を目的として、関連事業の平尾山公園内における温水利用型健康運動施設の建設及びその管理運営の充実や松原湖高原における別荘地の分譲促進等により、本地域への観光客の増加を目指すとともに、本計画により、上記、市町道及び林道並びに広域農道を一体的に整備し、これまで整備してきた路線も含め、地域全体を結ぶ道路ネットワーク網を構築することで、一層の交流人口と定住人口の創出を目指すものである。

（目標 1） 観光交流の活性化

地域全体における年間観光入込客数の増加

1,914,500 人（平成 26 年）→2,080,000 人（平成 31 年）

- (目標 2) 人口減少の抑制（地域全体の定住人口の確保）
115,324 人（平成 27 年）→113,680 人（平成 31 年）
- (目標 3) 林業の振興と森林整備の促進（佐久市及び佐久穂町地域における搬出材積の増加）
8,979 m³/年（平成 26 年度）→9,159 m³/年（平成 31 年度）
- (目標 4) 農業の 6 次産業化の促進（小海町地域の農産物加工直売所における農産物の年間販売額の増加）
18,170 千円（平成 26 年度）→20,000 千円（平成 31 年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

佐久市及び佐久穂町地域では、木材の価格低迷による林業経営の悪化から、林業衰退と森林荒廃が懸念されている。また山間部に点在する登山道やリゾート地等の観光資源を交流人口の創出に活用することや、観光地へのアクセス道路及び生活道路における交通量増加による安全性の低下等の解決すべき課題がある。このようなことから、地方創生道整備推進交付金により、両市町を結ぶ「林道田口十石峠線」（千曲川右岸地域）の開設及び大河原峠や白樺湖、蓼科高原観光地といった観光地へのアクセス道ともなる「林道大河原線」の改良により、林業・農業の振興及び森林整備の推進や観光客の増加を図る。また、森林セラピー基地（平尾の森）や佐久市キーガーデンパラダ（南北パラダ）などの平尾山公園一帯を結ぶ「市道 6-7-4 号線（南北線）」や佐久市望月地区と国道 141 号、142 号、中部横断自動車道等を結ぶ幹線道路の「市道 6-7-7 号線（東西幹線）」の改良により、各施設へのアクセス改善や生活環境の整備を図ることで、交流人口と定住人口の創出を図る。

また、小海町地域では、不況やスキー・ゴルフ人口の減少などにより、町の代表的な観光地である「松原湖高原」の利用者数が落ち込んでおり、観光収入減による地域経済の落ち込みが懸念されている。さらに、町の主要産業である農業については、高原野菜産地として、厳しい産地間競争に生き残るため、競争力強化を図る必要があるなど、解決すべき課題がある。このようなことから、地方創生道整備推進交付金により、高原野菜の生産団地やその上部に位置する観光施設（観光農園、温泉施設、別荘地、スキー・ゴルフ場等）と町中心部を縦貫する国道 141 号を結ぶ「広域農道佐久南部地区」及び「町道小倉原線」の整備を行い、農産物の流通条件の改善と交流人口の促進を図る。

以上の取組により、地域の豊富な観光資源がネットワーク化されることで観光客数の増加・滞在時間の延長を図るとともに、地域住民との交流も促進される。加えて、森林施業における効率化と生産コストを抑えることで、林業・木材産業の生産活動を向上させるとともに、農産物の流通条件の改善により、農林業の振興を図っていく。また、住民の利便性の向上や災害時の孤立への不安の払拭も図ることにより、定住に向けた機運が高まることが期待される。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市町道 道路法に規定する市町道に認定済み。()内は認定年月日。
市道 67-7 号線 (東西幹線) (平成 19 年 3 月 30 日)
市道 6-74 号線 (南北線) (平成 7 年 6 月 26 日)
町道小倉原線 (昭和 53 年 3 月 24 日)
- ・林道 森林法による第 13 期千曲川上流地域森林計画 (平成 26 年策定) に路線を記載。
林道大河原線
林道田口十石峠線
- ・広域農道 土地改良法に基づく事業計画確定済み。()内は確定日。
広域農道佐久南部地区 (平成 11 年 8 月 2 日)

[施設の種類]

[事業主体]

- ・市町道 佐久市、小海町
- ・林道 長野県、佐久市
- ・広域農道 長野県

[事業区域]

- ・佐久市、小海町、佐久穂町

[事業期間]

- ・市町道 平成 28 年度～平成 31 年度
- ・林道 平成 28 年度～平成 31 年度
- ・広域農道 平成 28 年度～平成 30 年度

[整備量及び事業費]

- ・市町道 1.3 km、林道 1.6 km、広域農道 0.4 km
- ・総事業費 1,068,824 千円 (うち交付金 534,412 千円)
市町道 527,610 千円 (うち交付金 263,805 千円)
林道 241,130 千円 (うち交付金 120,565 千円)
広域農道 300,000 千円 (うち交付金 150,000 千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年	H28	H29	H30	H31
指標 1 平尾山公園（南北パラダ） の年間観光入込客数の増加	(H26) 480,200人	517,900人	631,000人	631,100人	631,200人
指標 2 小海町地域の年間観光入込 客数の増加	(H26) 205,100人	207,600人	210,100人	212,600人	215,100人
指標 3 佐久市望月地区の人口減少 の抑制	(H27) 9,335人	9,312人	9,289人	9,266人	9,242人
指標 4 星見ヶ丘別荘地の定住人口 の増加	(H27) 45人	50人	55人	60人	65人
指標 5 佐久市及び佐久穂町地域の 林内路網密度の向上	(H26) 30.0m/ha	30.2m/ha	30.4m/ha	30.5m/ha	30.6m/ha
指標 6 中部横断自動車道八千穂 IC（仮称）～松原湖高原 観光地の移動時間短縮	(H27) 25分	25分	19分	19分	19分

毎年度終了後に長野県及び佐久市、小海町並びに佐久穂町の職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市町道及び林道、広域農道を一体的に整備することにより、個別の整備と比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や農林業の振興といった地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「地域間連携による交流人口と定住人口創出のみち整備計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 温水利用型健康運動施設整備及び管理運営事業

内 容 平尾山公園内に温水利用型健康運動施設を整備し、森林セラピーと連携した健康づくりプログラム等を提供することにより、市民の健康増進並びに観光拠点としての魅力づくりにも貢献し、交流人口の創出につなげる（佐久市単独事業）。

実施主体 佐久市、平尾温泉株式会社

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 32 年 3 月

(2) 星見ヶ丘別荘地分譲促進事業

内 容 星見ヶ丘別荘地の分譲と定住者人口の増加を促進し、別荘建築による地元建築業者の活性化を図るとともに、近隣の自然を資源とする観光施設（温泉施設、スキー・ゴルフ場等）と連携し、自然との触れ合いを通じた交流人口の増加と地域経済の活性化を図る（小海町開発公社単独事業）。

実施主体 小海町開発公社

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 32 年 3 月

(3) 森林環境保全対策事業

内 容 間伐をはじめとする森林整備の積極的な実施による健全な森林の育成（林野庁支援事業）。

実施主体 長野県、佐久市、佐久穂町、財産区、森林組合、個人

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 32 年 3 月

(4) 農産物加工・販売促進事業

内 容 「小海町農産物加工直売所」や温泉施設である「八峰(やっほう)の湯」において、地域で生産された農産物の加工・販売を行い、農業の 6 次産業化を推進する（小海町、小海町開発公社単独事業）。

実施主体 小海町、小海町開発公社

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 32 年 3 月

6 計画期間

平成 28 年度～平成 31 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に長野県及び佐久市、小海町並びに佐久穂町が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、以下の「指標とする数値の収集方法」に掲げるデータを用い、中間評価、事後評価の際には、「指標とする数値の収集方法」に掲げるデータの集計を行うこと等により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	(基準年度)	平成 29 年度 (中間年度)	平成 31 年度 (最終目標)
目標 1 観光交流の活性化 地域全体における年間観光入込客数の増加	平成 26 年 1,914,500 人	2,072,300 人	2,080,000 人
目標 2 人口減少の抑制 地域全体の定住人口の確保	平成 27 年 115,324 人	114,502 人	113,680 人
目標 3 林業の振興と森林整備の促進 佐久市及び佐久穂町地域における搬出材積の増加	平成 26 年度 8,979 m ³ /年	9,087 m ³ /年	9,159 m ³ /年
目標 4 農業の 6 次産業化の促進 小海町地域の農産物加工直売所における農産物の年間販売額の増加	平成 26 年度 18,170 千円	19,000 千円	20,000 千円

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
地域全体における年間観光入込客数	長野県観光地利用者統計調査の毎年の公表データより
地域全体の定住人口	長野県毎月人口移動調査(10月1日現在)の毎年の公表データより
佐久市及び佐久穂町地域における搬出材積	長野県佐久地方事務所、佐久市、佐久穂町の毎年の集計データより
小海町地域の農産物加工直売所における農産物の年間販売額	小海町及び小海町開発公社の毎年の集計データより

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット(長野県佐久地方事務所、佐久市、小海町、佐久穂町のホームページ)の利用により公表する。